



入税第 126 号

公 示 送 達 書

地方税法第20条の2第1項の規定に基づき、次の書類を公示送達します。なお、送達すべき書類は、当町税務課において保管しておりますから、申し出のあり次第いつでも交付します。

令和8年7月28日

入 善 町 長

笹 島 春



送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者の 氏名又は名称	備 考
令和8年度国民健康保険税納税通知書	法 邑 勝 義	
令和8年度国民健康保険税納税通知書	室 直 樹	
	以下空白	
この書類は、地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、令和8年8月4日 (公示した日から起算して7日を経過したとき)をもって送達されたものと見なされます。		